

総

括

I 総括

1 沿革

昭和13年 9月 8日	設置認可。
昭和14年 9月 1日	東葛飾郡松戸町南花島105番地に県内2番目の保健所として開設。 (県有地1,036平方メートル、木造スレート葺一部2階建493平方メートル)
昭和18年 4月 1日	松戸町、高木村、馬橋村合併。松戸市制施行。
昭和29年10月15日	小金町の一部編入。
昭和31年 4月 1日	沼南村の一部編入。
昭和33年 4月	不慮の火災により全焼。
昭和34年10月24日	松戸市竹ヶ花字拾石45の29番地に再建する。 (鉄筋一部2階建656平方メートル、工費1,133万7千円)
昭和35年 9月 2日	型別人口別UR(都市・農漁村中間型)
昭和41年 4月 1日	柏保健所が新設され、当時の柏市、流山町、我孫子町、沼南町がその管轄となったため、当所管内は松戸市一市となる。
昭和43年 6月30日	型別人口別U-3(都市型、人口12.5~17.5万)
昭和46年 8月 1日	松戸市小根本7番地に東葛飾支庁・教育庁東葛飾地方出張所・水道局松戸営業所との合同庁舎を建設。(保健所延床面積970平方メートル)
昭和47年 6月30日	型別人口別U-2(都市型、人口17.5~25万)
昭和51年 6月30日	型別人口別U-1(都市型、人口25万以上)
昭和52年 4月 1日	衛生課を食品衛生課と環境衛生課に分割して5課体制となる。
昭和59年 6月 7日	日本公衆衛生学会より衛生教育奨励賞受賞。(家庭看護教室)
平成元年11月10日	創立50周年記念式典を開催。
平成 4年 4月 1日	事務室を合同庁舎の2階と6階へ分割。 食品衛生課、環境衛生課の2課を6階事務室へ移転。
平成 7年 4月 1日	食品衛生課、環境衛生課の2課を6階から4階事務室へ移転。
平成 9年 4月 1日	組織改編により従来の5課体制から総務課・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・精神保健福祉班・検査班・食品衛生班・環境衛生班の1課7班体制となる。
平成12年 4月 1日	組織改編により1課7班体制から総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・精神保健福祉課・検査課・生活衛生課の6課1班体制となる。
平成16年 4月 1日	組織改編により東葛飾支庁社会福祉課と保健所の統合が行われる。これにより名称が「松戸健康福祉センター(松戸保健所)」となり、それまでの6課1班体制から総務企画課・地域保健福祉課・精神保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の5課体制となる。健康生活支援課の一部(旧生活衛生課)及び監査指導課を5階事務室に配置。
平成17年 4月 1日	組織改編により5課体制から総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の4課体制となる。健康生活支援課を5階事務室、他の3課を2階事務室に配置。
平成20年 4月 1日	柏市の中核市移行に伴い、流山市及び我孫子市が当センターの管轄となる。これに伴い我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。また、組織改編により4課体制から総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課・検査課・監査指導課、食品機動監視班の5課1班体制となる。健康生活支援課・食品機動監視班を5階事務室、監査指導課を3階事務室、他の3課を2階事務室に配置。
平成22年 1月22日	合同庁舎(センター部分)耐震工事完了。これに伴い健康生活支援課・検査課・監査指導課・食品機動監視班を3階事務室、他の2課を2階事務室に配置。
平成24年 4月 1日	組織改編により5課1班体制から総務企画課・地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の6課体制となる。
平成25年 4月 1日	組織改編により6課体制から総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の8課体制となる。
平成28年 4月 1日	組織改編により8課体制から総務課、企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の9課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	聖成 稔	昭和14.9.11～17.8.4	19代	佐藤 美恵	昭和48.4.1～50.5.16
2代	市川 行正	昭和17.8.5～18.5.26	20代	丸山 正雄	昭和50.5.17～55.3.31
3代	村田 四郎	昭和18.5.27～18.9.2	21代	稲田 正實	昭和55.4.1～57.4.5
4代	北沢 吉郎	昭和18.9.3～18.10.20	22代	安藤 俊朗	昭和57.4.6～60.4.10
5代	藤田 静夫	昭和18.10.21～18.11.18	23代	片桐 優	昭和60.4.11～62.3.31
6代	北沢 吉郎	昭和18.11.19～19.3.10	24代	山田 裕巳	昭和62.4.1～平成2.3.31
7代	藤田 静夫	昭和19.3.11～19.9.26	25代	服部 隆男	平成2.4.1～6.3.31
8代	足立 亨太郎	昭和19.9.27～20.12.3	26代	鈴木 弘一	平成6.4.1～10.3.31
9代	市川 行正	昭和20.12.4～24.3.31	27代	野島 尚武	平成10.4.1～13.9.30
10代	大石 巖	昭和24.4.1～24.11.9	28代	土戸 啓史	平成13.10.1～16.3.31
11代	鷺谷 健次	昭和24.11.10～29.4.22	29代	安藤 由記男	平成16.4.1～17.3.31
12代	大石 巖	昭和29.4.23～33.3.12	30代	高地 刀志行	平成17.4.1～19.3.31
13代	広山 保男	昭和33.3.13～33.4.30	31代	中川 晃一郎	平成19.4.1～23.3.31
14代	坂口 孝友郎	昭和33.5.1～36.4.30	32代	井上 孝夫	平成23.4.1～24.3.31
15代	高塚 太吉	昭和36.5.1～40.5.31	33代	新 玲子	平成24.4.1～26.3.31
16代	広山 保男	昭和40.6.1～43.3.31	34代	児玉 賀洋子	平成26.4.1～28.3.31
17代	伊藤 みよ	昭和43.4.1～47.5.10	35代	新 玲子	平成28.4.1～
18代	坂口 孝友郎	昭和47.5.11～48.3.31			

2 概 要

当健康福祉センター（保健所）は千葉県の北西部に位置し、松戸市、流山市、我孫子市の3市を管轄している。松戸市、流山市は西に江戸川をはさんで埼玉県、東京都と隣接し、我孫子市は北に利根川をはさんで茨城県と隣接している。

当該区域は、都心から鉄道で約30分～40分という交通事情から、首都圏へ通勤する人々の住宅地として発展してきた。武蔵野線や常磐線などの沿線には高層住宅や一般住宅が立ち並び、平成3年4月には北総開発鉄道（現北総鉄道）が開通、さらに平成17年8月には「つくばエクスプレス」が開通している。管内人口は令和元年10月1日現在817,672人である。平成24年度は減少傾向にあったが、平成25年度から増加に転じている。

3 管内の状況

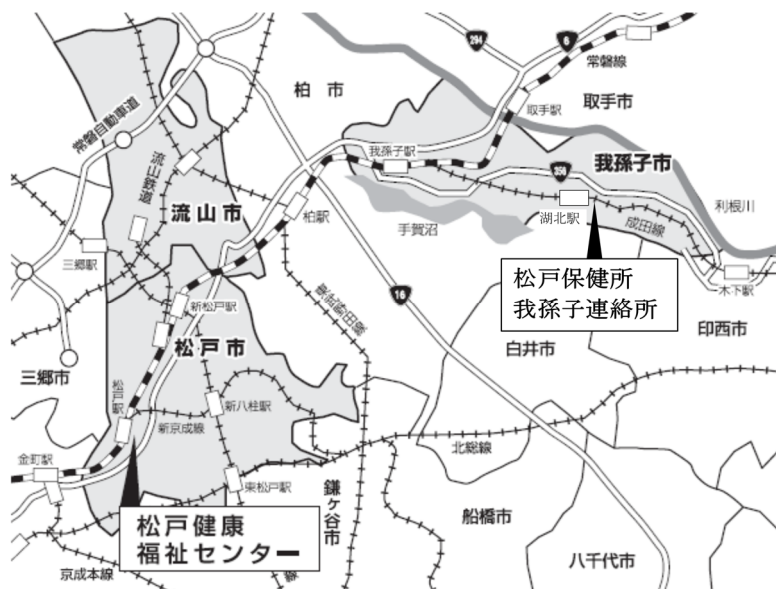
(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	367,387	817,672	5,846.78	139.85
松 戸 市	229,395	492,671	8,026.57	61.38
流 山 市	81,508	193,975	5,491.93	35.32
我 孫 子 市	56,484	131,026	3,036.52	43.15
県 総 数	2,764,874	6,279,026	1,217.43	5,157.60

出典：(人口) 令和元年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査
 (面積) 国土地理院 令和元年全国都道府県市区町村別面積調

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3－(2)-アのとおりで平成31年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は12.6%、15歳～64歳までの生産年齢人口は61.6%、65歳以上の老年人口は25.8%で、高齢化が進んでいる。

管内の平成31年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3－(2)のとおりである。

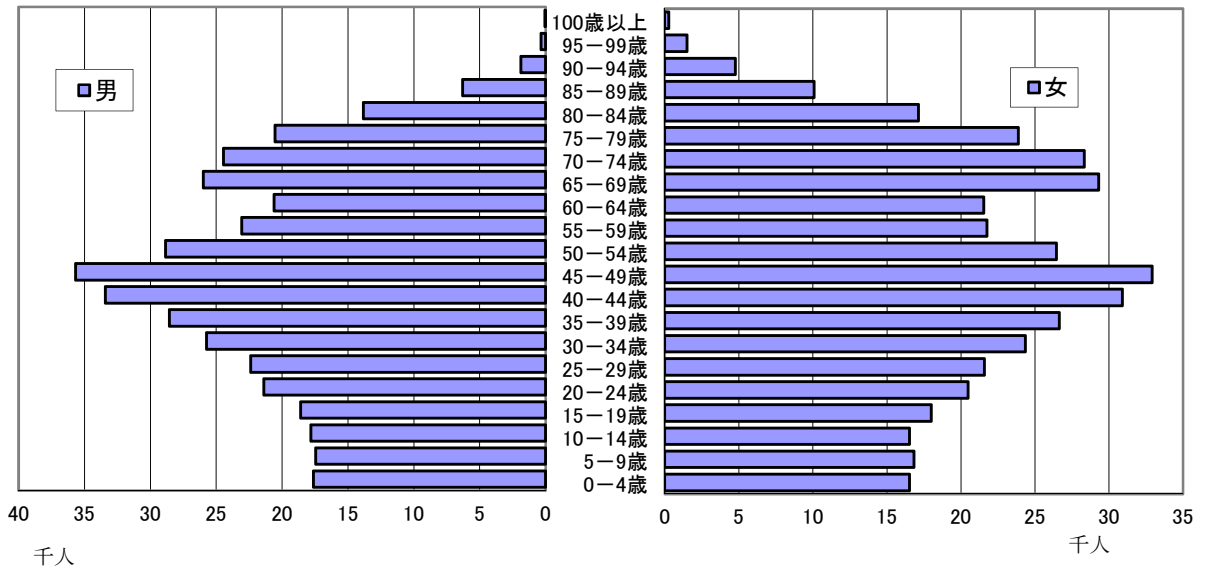
表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	24	790,316	104,162	(13.2)	516,446	(65.3)	169,708	(21.5)	—	—
	27	794,519	101,910	(12.8)	498,107	(62.7)	194,502	(24.5)	—	—
	28	801,085	102,167	(12.8)	498,630	(62.2)	200,288	(25.0)	—	—
	29	807,314	102,490	(12.7)	499,994	(61.9)	204,830	(25.4)	—	—
	30	814,216	102,800	(12.6)	502,818	(61.8)	208,598	(25.6)	—	—
	1	820,920	103,342	(12.6)	505,993	(61.6)	211,585	(25.8)	—	—
松戸市	24	488,339	63,275	(13.0)	323,365	(66.2)	101,699	(20.8)	—	—
	27	487,919	60,511	(12.4)	310,639	(63.7)	116,769	(23.9)	—	—
	28	490,773	59,950	(12.2)	310,698	(63.3)	120,125	(24.5)	—	—
	29	492,787	59,404	(12.1)	310,685	(63.0)	122,698	(24.9)	—	—
	30	494,733	58,803	(11.9)	311,104	(62.9)	124,826	(25.2)	—	—
	1	496,961	58,386	(11.7)	312,078	(62.8)	126,497	(25.5)	—	—
流山市	24	166,924	23,137	(13.9)	108,232	(64.8)	35,555	(21.3)	—	—
	27	173,556	24,855	(14.3)	107,642	(62.0)	41,059	(23.7)	—	—
	28	177,597	25,933	(14.6)	109,253	(61.5)	42,411	(23.9)	—	—
	29	182,126	27,202	(14.9)	111,295	(61.1)	43,629	(24.0)	—	—
	30	187,252	28,535	(15.2)	114,118	(60.9)	44,599	(23.8)	—	—
	1	191,792	29,736	(15.5)	116,645	(60.8)	45,411	(23.7)	—	—
我孫子市	24	135,053	17,750	(13.1)	84,849	(62.8)	32,454	(24.0)	—	—
	27	133,044	16,544	(12.4)	79,826	(60.0)	36,674	(27.6)	—	—
	28	132,715	16,284	(12.3)	78,679	(59.3)	37,752	(28.4)	—	—
	29	132,401	15,884	(12.0)	78,014	(58.9)	38,503	(29.1)	—	—
	30	132,231	15,462	(11.7)	77,596	(58.7)	39,173	(29.6)	—	—
	1	132,167	15,220	(11.5)	77,270	(58.5)	39,677	(30.0)	—	—
県総数	24	6,258,078	821,274	(13.1)	4,081,296	(65.2)	1,355,508	(21.7)	—	—
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	—	—
	28	6,269,146	789,266	(12.6)	3,885,576	(62.0)	1,594,304	(25.4)	—	—
	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)	—	—
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	—	—
	1	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3-(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図(平成31年4月1日現在)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口(平成31年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口(単位：人)

年齢	管内			松戸市			流山市			我孫子市			千葉県			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
年少人口	0~4	34,516	17,721	16,795	18,951	9,736	9,215	11,280	5,815	5,465	4,285	2,170	2,115	236,766	121,454	115,312
	5~9	34,445	17,585	16,860	19,377	9,884	9,493	10,007	5,089	4,918	5,061	2,612	2,449	257,784	132,709	125,075
	10~14	34,381	17,820	16,561	20,058	10,385	9,673	8,449	4,345	4,104	5,874	3,090	2,784	270,792	138,829	131,963
生産年齢人口	15~19	36,314	18,515	17,799	22,370	11,393	10,977	7,631	3,847	3,784	6,313	3,275	3,038	289,823	149,018	140,805
	20~24	42,760	21,713	21,047	27,986	14,192	13,794	8,344	4,198	4,146	6,430	3,323	3,107	330,346	170,960	159,386
	25~29	43,867	22,263	21,604	28,489	14,543	13,946	9,871	4,914	4,957	5,507	2,806	2,701	328,586	171,526	157,060
	30~34	49,997	25,531	24,466	29,867	15,460	14,407	13,793	6,802	6,991	6,337	3,269	3,068	358,568	186,646	171,922
	35~39	55,021	28,485	26,536	32,014	16,813	15,201	15,762	7,957	7,805	7,245	3,715	3,530	397,285	206,154	191,131
	40~44	61,987	32,302	29,685	36,514	19,205	17,309	15,946	8,298	7,648	9,527	4,799	4,728	463,651	240,929	222,722
	45~49	69,935	36,258	33,677	42,931	22,248	20,683	15,582	8,193	7,389	11,422	5,817	5,605	523,407	271,618	251,789
老年人口	50~54	58,554	30,537	28,017	37,434	19,627	17,807	11,540	5,928	5,612	9,580	4,982	4,598	439,449	228,301	211,148
	55~59	45,935	23,663	22,272	29,075	15,121	13,954	9,235	4,687	4,548	7,625	3,855	3,770	368,601	189,441	179,160
	60~64	41,623	20,604	21,019	25,398	12,754	12,644	8,941	4,248	4,693	7,284	3,602	3,682	354,857	178,199	176,658
	65~69	51,352	24,127	27,225	30,767	14,632	16,135	11,253	5,233	6,020	9,332	4,262	5,070	434,000	211,605	222,395
	70~74	53,625	24,857	28,768	31,738	14,830	16,908	11,798	5,502	6,296	10,089	4,525	5,564	425,351	201,482	223,869
	75~79	47,711	21,838	25,873	28,283	12,649	15,634	10,158	4,822	5,336	9,270	4,367	4,903	361,741	168,119	193,622
	80~84	31,827	14,122	17,705	19,547	8,495	11,052	6,355	2,929	3,426	5,925	2,698	3,227	243,827	107,064	136,763
85~89	17,570	6,868	10,702	10,587	4,119	6,468	3,703	1,443	2,260	3,280	1,306	1,974	141,859	52,679	89,180	
90~94	7,209	2,094	5,115	4,250	1,227	3,023	1,609	481	1,128	1,350	386	964	62,577	17,553	45,024	
95~99	1,981	352	1,629	1,141	208	933	462	81	381	378	63	315	16,817	2,997	13,820	
100~	310	36	274	184	19	165	73	12	61	53	5	48	2,474	325	2,149	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口(平成31年4月1日現在)

4 松戸健康福祉センター(松戸保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(平成31年4月1日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
思春期個別相談		原則(医学奇数月) (心理偶数月)	14:00～17:00 13:30～15:30	※予約制(地域保健課)
不妊相談	来所	原則第2火曜日	13:30～15:00	※予約制(地域保健課)
	電話	原則第2火曜日	9:00～11:30	予約不要(地域保健課)
精神保健 福祉相談	こころの 健康相談	第1木曜日、 第3月曜日	14:00～16:00	※予約制(地域保健課)
	酒害相談	第3木曜日	14:00～16:30	
DV相談	来所	金曜日	9:00～17:00	※予約制(地域福祉課)
	電話	月～金曜日		専用電話(地域福祉課)
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		月～金曜日	9:00～17:00	専用電話(地域福祉課)
H I V 相談・検査	即日検査	第1、第3火曜日	13:30～14:00	※予約制(疾病対策課) クラミジア以外は15:30頃から結果説明。
	夜間検査	偶数月第3火曜日	17:15～18:15	※予約制(疾病対策課) HIVのみ採血後1時間後から、結果説明。
	希望により、梅毒・クラミジア・肝炎ウイルス検査(B型・C型)も受けられる。			
結核管理・接触者健康診断		月2回	—	対象者に通知(疾病対策課)
被爆者健診		年2回	—	対象者に通知(疾病対策課)
腸内細菌検査		原則水曜日	9:00～11:00	有料(検査課) 結果は翌週の木曜日以降
飼い犬・飼い猫の引き取り		—	—	※予約制 有料 (生活衛生課)

5 各種委員会

(1) 松戸健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿 (令和2年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
松 戸 市 長	本 郷 谷 健 次
流 山 市 長	井 崎 義 治
我 孫 子 市 長	星 野 順 一 郎
松 戸 市 医 師 会 長	東 仲 宣
流 山 市 医 師 会 長	鈴 木 隆
我 孫 子 医 師 会 長	岩 部 弘 治
松 戸 歯 科 医 師 会 長	藤 内 圭 一
流 山 市 歯 科 医 師 会 長	武 田 貢
我 孫 子 市 歯 科 医 師 会 長	宮 本 典 子
松 戸 市 薬 剤 師 会 副 会 長	眞 嶋 英 子
千 葉 県 看 護 協 会 松 戸 地 区 部 会 長	喜 瀬 は る み
東 葛 地 域 獣 医 師 会 会 員	播 谷 久 美 子
松 戸 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 副 会 長	小 島 可 代 子
千 葉 県 議 会 議 員	河 上 茂
千 葉 県 議 会 議 員	藤 井 弘 之
千 葉 県 議 会 議 員	秋 林 貴 史
千 葉 県 議 会 議 員	松 戸 隆 政
千 葉 県 議 会 議 員	三 輪 由 美
千 葉 県 議 会 議 員	安 藤 じ ゅ ん 子
千 葉 県 議 会 議 員	川 井 友 則
千 葉 県 議 会 議 員	武 田 正 光
千 葉 県 議 会 議 員	小 宮 清 子
千 葉 県 議 会 議 員	今 井 勝
千 葉 県 議 会 議 員	水 野 友 貴
松 戸 保 健 所 管 内 食 品 衛 生 協 会 副 会 長	梨 子 本 雅 秋

(2) 松戸保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

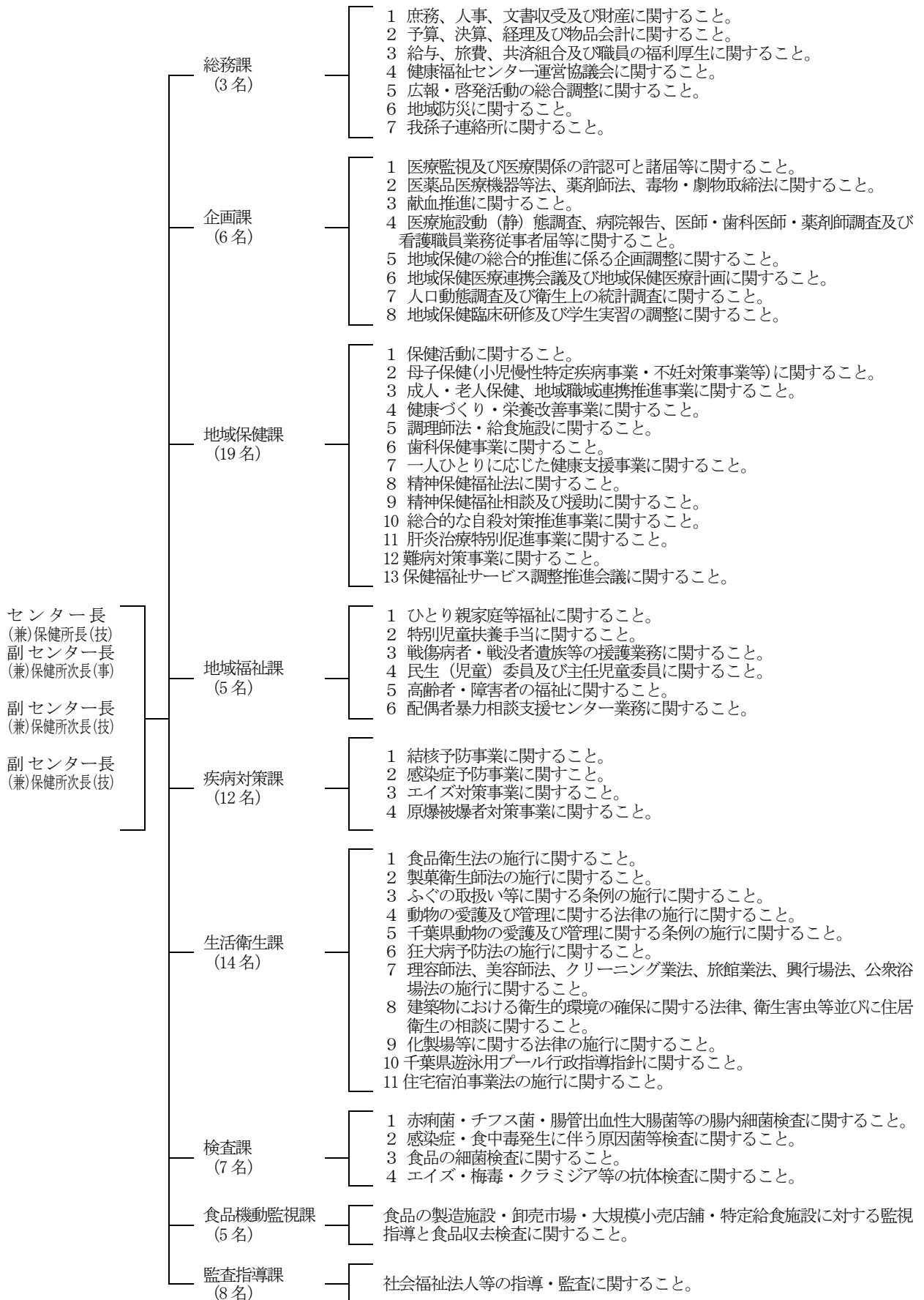
法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和2年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
松戸市立総合医療センター呼吸器内科部長	船 橋 秀 光
松戸市立総合医療センター副院長	小 森 功 夫
松戸呼吸器内科クリニック院長	古 田 知 行
若林・平子・内田司法書士事務所 司法書士	若 林 早 紀 子
医療及び法律以外の学識経験を有する者	武 和 子

6 機構及び事務内容

(平成31年4月1日現在)



7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和元年5月1日現在)

	セン ター 長 (所長)	副 セン ター 長 (次長)	総 務 課	企 画 課 (課長)	地 域 保 健 課 (課長)	地 域 福 祉 課 (課長)	疾 病 対 策 課 (課長)	生 活 衛 生 課 (課長)	検 査 課 (課長)	食 品 機 動 監 視 課 (課長)	監 査 指 導 課 (課長)	計
合計	1	3	3	【1】6	【1】19	【1】5	【1】12	【1】14	【1】7	【1】5	【1】8	83
医師	1											1
事務		1	2	2	4	【1】5	1				【1】8	23
薬剤師				【1】3				【1】4	1			8
獣医師			1					4		1		6
保健師		1			【1】8		【1】10					19
診療放射線技師							1					1
臨床検査技師								3	【1】6	2		11
管理栄養士				1	2			2		1		6
精神保健福祉士					5							5
その他の技術職員		1						1		【1】1		3
食品衛生監視員 (再掲)	1	1						【1】10		【1】4		16
環境衛生監視員 (再掲)	1	1						【1】13				15

(注)総務課長は、副センター長(事)が事務取扱となっている。

技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、課長の職種は【】内に再計とした。